外交力の抜本的な強化を求める決議
～新たな時代の国際情勢に戦略的に向き合うために～
【外交部会・外交調査会・国際協力調査会　決議】

令 和６年１１月２９日
自由民主党政務調査会

国際社会は分断と対立の危機に直面している。

歴史的な激動の中にある世界において、我が国は価値観を共有する国々との連携を強化し、国際社会の平和・安定と我が国の国益を確かなものとし、いかなる場合にも国民を守り抜かねばならない。

日米同盟は、日本外交・安全保障の基軸であり、インド太平洋地域と国際社会の平和と繁栄の基盤である。日米同盟に加えてグローバル・パートナーとしての日米協力の重要性が一層高まる中、バイデン米国大統領から、先般の米大統領選で選出されたトランプ次期大統領への交代が見込まれる状況においても、強固な信頼・協力関係を構築し、日米同盟を新たな高みに引き上げていく必要がある。

ロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。今日のウクライナは明日の東アジアとなりうる中で、力による一方的な現状変更を認めず、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くとの我々の決意を行動で示していくことは不可欠である。また、最近の露朝軍事協力の進展の動きは、ウクライナ情勢の更なる悪化を招くのみならず、我が国を取り巻く地域の安全保障に与える影響の観点からも、深刻に憂慮すべきものである。

日中間で「戦略的互恵関係」を包括的に推進させるとともに、「建設的かつ安定的な関係」を構築することは、我が国のみならず東アジアの安定という観点からも重要である。一方で、日中両国間には、様々な可能性とともに、中国による透明性を欠いた軍事力の強化や尖閣諸島周辺の領海への侵入を含む東シナ海・南シナ海での一方的な現状変更の試み、我が国の EEZ 内でのブイの設置、邦人拘束、邦人保護、懸念すべき人権状況、科学的根拠に基づかない日本産食品に対する輸入規制など、数多くの課題や懸案が存在しており、具体的かつ実効的な対応を不断に検討すべきである。

台湾は、我が国にとり、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値や原則を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人である。また、台湾海峡の平和と安定は、日本の安全保障はもとより、国際社会全体の安定にとって重要である。基本的価値を共有する同志国との連携を深化させるといった外交努力の強化とともに、抑止力を強化していく必要がある。

日韓関係については、重要な隣国である韓国とは、引き続き多様な分野で連携や協力の幅を広げ、パートナーとして力を合わせて新しい時代を切り拓いていくべく、

様々なレベルでの緊密な意思疎通を重ねていくべきである。竹島については、歴史的事実に照らしても、かつ、国際法上も日本固有の領土であるとの基本的な立場に基づき、毅然たる対応を求める。

北朝鮮については、日朝平壌宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を実現していくべきである。日米、日韓、日米韓で緊密に連携し、国際社会とも協力しながら、関連する国連安保理決議の完全な履行を進め、北朝鮮の核･弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めていくとともに、米国を始めとする関係国と緊密に連携し、全ての拉致被害者の一日も早いご帰国を実現していく。

また、中東情勢の緊張の高まりが深刻に懸念される中、我が国独自の取組みを通じてこれまでに築いてきた中東各国との良好な関係を活かし、関係国とも緊密に連携しながら、中東の緊張緩和と情勢安定化に積極的に取り組むべきである。

更に、来年２０２５年８月には横浜で第９回アフリカ開発会議が開催される予定であり、アフリカとの関係強化を進めていく必要がある。

緊迫する国際情勢を受け、我が国は「自由で開かれたインド太平洋」の一層の推進等に向け、日米同盟を基軸に、普遍的価値を共有するパートナーとの連携を強化していかなればならない。こうした観点から、開発途上国の経済社会開発のためのODA のみならず、政府安全保障能力強化支援（OSA）を更に推進していく必要がある。

我が国を取り巻く安全保障環境が戦後最も厳しい状況となる中、政府は、国際会議の機会を捉え、我が国ひいては国際社会の安定と繁栄に資するインド太平洋地域の平和と安定に向けた、各国・地域のコミットメントを確認してきた。本年６月の G7プーリア・サミットでは、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋へのコミットメントを諸国と共有した。さらに、本年7月には NATO 首脳会合に参加し、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるという認識が多くの首脳と共有されていることを確認した。同じく7月の第１０回太平洋・島サミット（PALM１０）では、近年益々重要性が増している太平洋島嶼国地域との対話を通じ、共通の価値及び原則の重要性を再確認した。１０月の第２７回日・ASEAN 首脳会議では、日本の自由で開かれたインド太平洋戦略がインド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）と相互補完的であるとして、協力の進展への期待が示された。１１月には APEC 首脳会議及び G20 首脳会議に参加し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の重要性を強調した。

我々自由民主党は、本年５月に「外交力の抜本的な強化を求める決議～新たな時代の国際情勢に戦略的に向き合うために～（以下、「決議」という。）」を採択し、

① 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を実現するための強力な外交を推進すること。

② 新たな時代における国際協力を実施し、開発途上国（ODA の受け手）の課題解決、我が国（ODA の出し手）の国益及び地球規模課題の解決（国際公共財、

ルール形成）の各観点から「三方良し」の実現に資するODAを推進すること。

③　安全保障と経済が密接に関連する新たな時代における国際経済秩序の構築に向け、外交力を強化すること。

を政府に対して強く求めた。

国家百年の命運を決するのは外交である。

国際社会の平和と安定がかつてない挑戦にさらされる中、我々はルールに基づく自由で開かれた国際秩序と、その中で生きる日本国民の平和と安全を守らなくてはならない。そのためには、防衛力と両輪をなす形で、外交力を強化していくことが必要不可欠である。「国家安全保障戦略」においても、我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素の第一として「外交力」が掲げられている。かかる観点から、外交力の抜本的強化を実現するため、令和7年度当初予算の策定に当たっては、以下の事項の実現を政府に対して強く求める。

記

1　外交力と防衛力をバランスよく強化し、我が国の平和、地域の安定を実現する観点からも、外交力の抜本的強化のための予算については、以下の事項の実現を含めて飛躍的かつ抜本的に拡充すること。

－国際社会が歴史の転換点にある中において、新たな時代の要請に対処し得る基盤を強化し、山積する外交課題に機動的かつ積極的に対応しなければならない。かかる状況を踏まえ、外務省予算については、シーリングにとらわれず飛躍的に拡充すること。

－70年に及ぶこれまでの我が国の開発協力の軌跡を確かめ、マルチステークホルダーとの連携による我が国の強みを活かしたオファー型協力始め、ODAを触媒とした民間資金動員等、時代に即した「新しい国際協力の仕組み」の構築に資する効果的・戦略的かつ迅速な ODA をバイ・マルチ双方で活用しながら、地球規模課題の解決とルール形成主導を進める必要がある。その際、我が国の経済安全保障にとって重要であり、近年国際社会での存在感を増しているいわゆるグローバルサウス諸国との更なる関係強化につなげていく必要がある。そのためには、ODAの質と量双方の拡充が必須である。こうした点を踏まえ、無償資金協力や技術協力、国際機関拠出金やNGOを通じた支援等のODAを様々な形で拡充すること。また、今後5年でODA対GNI比0．7％の国際目標を達成すること。同時に、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を図っていく観点から、OSAの拡充のための予算を大幅に拡充すること。

－外交の要諦である「人」が個々の能力を最大限発揮し、活力とやりがいをもって職務に取り組むことができる勤務環境・人材育成制度を整備すること。外交活動の最前線に立つ職員が機動的で力強い外交を行うため、その職務と責任に応じて能

力を充分発揮することができるように、子女教育支援や職員の多様な働き方支援等の観点からの検討を含めた各種手当等の見直し・拡充を図り、外交活動に必要な予算を抜本的に拡充すること。

2　定員については、外交課題が山積する現状において、人員体制を主要国並みに強化するべく、引き続きの増員が不可欠である。このため、「国家安全保障戦略」の具現化を念頭に、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に明記された「人的体制の強化」を含む外交・領事実施体制の抜本的な強化を加速させるべく、2030年代初頭までに8，000名という目標に向けて、令和7年度においても、抜本的に増強すること。

3　在外公館については、真に外交力強化に資する形で、既存の公館の機能強化など、「質」の拡充を図ること。

－小規模公館の体制強化は喫緊の課題であることを踏まえ、定員の増強を含め、既存の公館の機能強化を図るとともに、引き続き250公館の実現に向けて取り組むこと。

－在外公館は、我が国の「顔」であり、最後の「砦」。厳しさを増す国際情勢を踏まえ、緊急事態対応や日本人学校の安全を含む邦人保護、情報保全対策等に万全を期すため、新設・修繕を含む営繕予算や人員体制の増強を念頭に、老朽化している施設への対策はもとより、経済合理性の高い施設を国有化するなど、中長期的な取組みが必要な在外公館の強靭化について引き続き計画的かつ強力に推進すること。また、在外公館については、日系人を含む親日派・知日派の育成等の課題に取り組むとともに、我が国の経済・文化の発信拠点として日本らしさにも留意しつつ整備していくこと。

－外交活動を強力に推進し、我が国の食文化の発信を強化するため、質の高い公邸料理人を確保すべく、その待遇を改善・拡充すること。

（了）